

令和元年6月6日

各位

京都北都信用金庫

「窓口営業時間の変更」のお知らせ

京都北都信用金庫（理事長 森屋松吉）では、平成30年4月からスタートした3カ年中期経営計画「地域元気宣言NEXT」の店舗戦略において、効率的な店舗運営に向けて、地域およびお客さまの特性に応じた営業時間の見直しやATMの再配置に取り組むこととしています。

近年来店客数は減少傾向にあり、窓口で顧客と接する機会は減少傾向にあるため、訪問による顧客面談機会を増やす体制の構築が必要です。

本取組みにより、効率的な人員の再配置を行い、営業力の強化を図るとともに、防犯対策の強化、勤務管理の厳正化にもつなげるべく、平成30年度に実施した4店舗に加え、下記の8店舗（出張所含む）において昼休業時間帯（11時30分～12時30分までの1時間）を導入することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 昼休業時間帯の導入の概要

導入の対象店舗	最寄り店舗	窓口営業時間の変更
府中支店（エリア連携店）	岩滝中央支店	(現 状) 平日 9時00分～15時00分 (変更後) 平日【午前】 9時00分～11時30分 【午後】 12時30分～15時00分 ※11時30分～12時30分までの1時間を 窓口休業時間とする。
浜詰支店（エリア連携店）	網野支店	
間人支店（エリア連携店）	網野支店	
三和支店（エリア連携店）	前田支店	
大江町支店（エリア連携店）	篠尾支店	
六人部支店（エリア連携店）	前田支店	
倉梯支店南浜出張所	倉梯支店	
舞鶴港支店（エリア連携店）	舞鶴中央支店	

2. 開始日

令和元年8月1日（木）